

レジデント・アシスタント・マニュアル

(令和5年12月21日改訂)

独立行政法人 日本学生支援機構(JASSO)

東京国際交流館(TIEC)

目次

I. はじめに	1
II. レジデント・アシスタント(RA)制度について	1
1. RA の資格	1
2. RA の活動	1
3. 会議の実施	2
4. 報告書の提出	2
5. RA 謝金の支払い	3
III. RA の具体的活動について	4
1. 通常の活動	4
2. 随時行う活動	6
3. 緊急時の対応	6
4. 夫婦棟 C 棟及び家族棟 D 棟での活動	8
5. その他	9
6. JASSO 等が実施する交流イベントへの参加及び企画・運営	10
7. RA 事務局への参加・協力	11
IV. 主な連絡先	11

I. はじめに

独立行政法人日本学生支援機構(以下「JASSO」という。)は、外国人留学生在が安心して勉学に専念するための生活の場を提供すること、さらに、留学生相互の理解と親睦を図り、地域住民をはじめ日本人各層との交流を深めることを側面から手助けするため、東京国際交流館の運営をしています。

また新しい時代にふさわしい国際交流へのさまざまな試みを行う場として、東京国際交流館(以下「交流館」という。)は、その重要性も増しており、今後一層、国際間の友好信頼関係を発展させるべく活発な留学生交流に力をそそいでいます。

II. レジデント・アシスタント(RA)制度について

JASSOが管理・運営する交流館は、特定の大学に設置された寮等とは異なり、様々な国・公・私立大学等に通学等をしている外国人留学生・研究者(以下「留学生等」という。)が居住しており、そして、その多くが大学院レベルの留学生であるという特色を持っています。

また、外国から初めて日本に来た留学生等も多く居住しており、その者達は、日本語や日本事情の理解が十分でなく、言語、文化、宗教、生活習慣等が母国とは異なる地で生活が始まることとなります。

そのため、交流館では、入居している留学生等が、日本での生活に早く慣れ、快適に過ごせるよう、日本語の学習の助け、日常生活上の指導・助言を行う必要があります。また、国籍、研究分野、在籍校等が異なる多様な留学生等相互の理解や交流を促すため、仲介者の存在が重要となります。さらに、留学生等の日本の社会や文化への理解を深め、日本人が異文化への認識を深めるためにも、種々の立場にある日本人と交流する機会をつくることも必要と考えられます。

このため、交流館ではレジデント・アシスタント(以下「RA」という。)制度を設け、留学生等の日常生活上の指導や助言を行い、留学生等が安心して日常生活を送り、その留学目的を円滑に達成するための支援を行っています。

また、日本人学生等と留学生等とが身近に接することにより、相互啓発を深め良き友人となり、互いに文化の違いを理解し、異文化に接する態度を養うこと、及びみなさんの国際的な経験や視野を広げることにもつながることなどを期待しています。

1. RAの資格

RAになることができる者は、原則として、交流館から通学可能な国公私立大学の大学院正規課程に在籍する優秀な日本人学生です。

2. RAの活動(具体的な内容については後述)

- (1) 留学生等の相談。
- (2) 留学生等に対する、日常生活上の指導、助言等。

- (3) 新規入居者受入れ及び入居手続きの補助。
- (4) 緊急時の対応。
 - ① 留学生等が負傷又は病気にかかったとき、管理センター宿舎管理担当スタッフ及び警備員と連携して病院等への連絡及び紹介並びに必要な応じ付添いを行う。
 - ② 火災等が発生したとき、管理センター宿舎管理担当スタッフ及び警備員と連携して消防署その他関係機関等への通報及び留学生等の避難誘導を行う。
- (5) その他留学生等の福祉・援助に係る管理センター宿舎管理事業者が行う業務への協力。
- (6) 交流活動への参加及び企画・運営協力。
- (7) RA事務局への参加・協力。

3. 会議の実施

(1) RA会議

月1回、RA会議を行い、RA同士の連携強化を図るとともに、留学生等にとって役立つと思われるような情報交換及び意見交換を行います。

開催日： 3月及び8月を除く毎月の最終水曜日(12月のみ第2水曜日)

時 間： 21:00 から

場 所： 日本語研修室(单身用A棟1階)

4. 報告書の提出

RAは、前月の活動内容を「RA報告書」に記載し、管理センターに提出してください。

(1) 提出期限(厳守)

毎月10日(土・日・祝日含む)

期限までにやむを得ず提出できない方は、事前または事後にその理由書を提出してください。

(2) 提出方法

次の通りEメールに添付して提出してください。

①件名:RA 報告書(提出者氏名〇月分)

②ファイル名

例1: 提出者: 单身用A棟2階1号室(A0201)RA

提出物: 令和2年9月分(02-09)報告書

ファイル名: A0201-02-09

例2: 提出者: 单身用B棟13階16号室(B1316)

提出物: 令和2年10月分(02-10)報告書

ファイル名: B1316-02-10

③ファイル形式: Word

④宛先: tiec@klp.ne.jp

(3) 留意点

① 「1. 担当留学生」

担当する留学生の全員分の氏名を書いてください。フロア名簿は、防災センターで受け取ることができます。また、同フロアの留学生と積極的に交流を図り、その結果を報告してください。以下のような報告は、控えてください。

例) 「会えてません」

「元気に生活を送っていることをマグネットによる反応で示してくれた」

② 「10. 留学生から意見、相談、報告事項等」及び「11. RA 自身からの意見、相談、報告事項等」

「特になし」という報告は控えてください。必ず、記入してください。

5. RA 謝金の支払い

RA 謝金は RA 活動に対する公的な評価として JASSO から支給される給与です。給与として月額 1 万 8 千円を支給しますが、RA 報告書の未提出及び RA 活動の確認が取れない場合には、JASSO は RA 謝金の支払いを停止し、退去処分とします。

(1) RA 謝金について

- ① RA 採用日が 1 日から 15 日の場合は、当月分から謝金が支給されます。
- ② RA 採用日が 16 日以降の場合は、翌月分からの謝金が支給されます。
- ③ 毎月 1 日から 15 日の間に退去する方については、当該月の RA 謝金は支払いません。
- ④ 毎月 16 日以降に退去する方については、当該月の RA 謝金を支払います。

(2) 支払日

支払いは、原則、当該活動月の翌月 17 日です。

ただし、支払い日が土、日、祝日にあたる場合はその前の平日となります。

なお、支払い方法は銀行振込です。

(3) RA 謝金の支払い停止

- ① 当該月に合計 15 日以上外泊する場合
- ② RA 報告書(詳細は後述)が未提出または遅延した場合
ア. 当該月の RA 報告書の提出期限から 30 日を経過しても報告書の提出がない場合
イ. RA 報告書が連続して 2 回遅れた場合、もしくは通算 5 回提出が遅れた場合
- ③ 館費等を支払わない場合
- ④ 特別な理由なく、館内の交流活動等の RA 業務を怠った場合
- ⑤ 本人より謝金辞退の申し出があった場合
- ⑥ その他、生活ガイド等館内のルール及び注意事項を守らない場合

(4) RA 謝金の辞退

日本学術振興会の特別研究員(DC)である場合、採用条件により、RA または特別研究員を辞退しなければならない場合があります。該当が見込まれる場合は、予め日本学術振興会に条件を確認してください。

Ⅲ. RA の具体的活動について

交流館では、留学生等が快適に生活できるよう各種の環境整備に努めていますが、交流館をより一層円滑に運営していくためには、RA のみなさんの協力が不可欠になります。RA のみなさんに特に望むことは、積極的に留学生等入居者の中にとけ込み、留学生等の親しい友人、そして良きアドバイザーとして活動していただきたいということです。

留学生等と同じ学生、あるいは研究者の道に進むという立場にある RA のみなさんが、留学生等と多くの接点を持ち、留学生等が抱えている悩み、交流館の要望等をよりよく把握し、私達職員がみなさんとミーティング等を盛んに行うことで、私達から留学生等に伝えたい意向が的確に伝わるようサポートしていただきたいのです。

しかし交流館には、非常に多くの国・地域から来た留学生等が居住しており、それぞれが多様な要望や意向を持っているため、RA 活動のみで全てを網羅することは不可能です。また、すべての留学生等の満足を得ることは非常に困難ですが、よりよい交流館の運営に努めたいと考えています。

そこで、交流館における RA の基本的な役割を理解していただくため、前に挙げた活動内容をもう少し具体的に述べてみましょう。

1. 通常の活動

(1) 留学生等の相談に応じる。

一般的な事柄については、担当する留学生の次のような相談等はラウンジ等を利用して原則として、週 1 回程度行うようにしてください。

相談等の曜日、時間等は、各階の RA 間で調整して、担当する留学生等に連絡してください。

① 簡単な日本語の知識についての手助け

例えば、日本語には同じ発音でもまったく意味の違う単語や熟語があり、時にはその解釈の手助けが必要な場合等もあります。

② 日常生活に関する質問への対応

買い物、郵便、電話、交通機関、電気製品等の多様な、具体的な質問に応じます。あなた自身がなるべく早く交流館の生活に慣れ、周辺の施設等の状況を把握してください。

③ 日本社会の常識やマナー、一般的な日本人的思考についての解説

例えば日本では美德とされる「謙譲の精神」は日本人的思考に基づくもので、日常生活や日本語会話の背景ともなります。これら慣用表現については、外国人にとっては不可解な場合もあるので、事例を挙げるなど、できるだけ具体的に説明して理解を得ることが大切です。ただし、政治・思想・宗教に触れるような時は十分注意して話してください。

④ 対人(友人)関係や簡単なトラブルに対する助言

留学生等の中には、例えば、他の人との付き合いが不得手で孤立してしまったり、初めて家族と離ればなれの生活を送ることによって、ホームシックになったりする人もいます。また、友人との意見の対立などで悩んだり、落ち込んだりすることもあります。

日頃から留学生等がどういう人なのか注意して見守り、いつも一人でいる人には、食事や話の輪に誘ってみてください。また、元気がないなど、いつもと様子が異なるときは特に気をつけて話しかけるようにしてください。

⑤ その他種々の質問に対して解り得る範囲での解説

例えば、日本の行事や習慣、各種の施設、交流館内の騒音や施設使用上の苦情、学業や奨学金など多岐にわたる質問や相談をうけることがありますので、親身になって教えてあげる姿勢が大切です。また、留学生等の多くが日本人学生等との交流を望んでいるので、特段相談事がなくても、ラウンジ等を利用して話す機会を持つようにしてください。

(2) 留学生等に対し、日常生活上の手助け、助言等を行う。

※ ただし、留学生個人の部屋での相談は避けてください。(特に異性の場合)

状況に応じてはラウンジを利用するか、複数名の RA で対応するようにしてください。

① 初めて来日する留学生等に対し、日本での生活が円滑にできるよう助言を行い、日常生活を通じて日本文化を知るきっかけを設ける。

例えば、同じ国から来ている留学生等を紹介することにより、先輩留学生等からの貴重なアドバイスを受ける機会ができ、来日当初の不安感を和らげることもなります。

② 留学生等が共同生活を行ううえで必要な、基本的な心構えや交流館での秩序を維持するため、「入居案内」をもとに館内のルールや施設・備品等の使用方法などを周知徹底する。

(3) 入居者受入れ及び入居手続きの補助

交流館では、毎年春期・秋期には、新規に渡日する留学生等の受入れを行うとともに、大学からの推薦に基づき、新たな入居者を受入れています。

特に初めて日本に来た留学生等の場合、生活に慣れるまである程度補助することが大切です。RA の存在を知ってもらい、留学生等とのよい関係を築くためにも、RA は可能な限り次のようなことで、日本での生活をスタートする留学生等に協力してください。

① 到着時：留学生等の荷物の搬入の補助、居室への案内など。

その際、居室の設備や共用施設等の使用方法の説明、光熱水費の支払方法、周辺のスーパーマーケット、コンビニエンスストア、レストラン等、郵便局や銀行の場所などもあわせて教えてあげると親切です。

② 入居オリエンテーション時：交流館への入居手続き書類の記入方法、在留登録及び国民健康保険等加入手続き書類の記入方法等の補助

交流館のルールや施設の使用法のほか、郵便受け、宅配ボックスの開け方などについて説明をしてください。

③ 入居後：住民登録及び国民健康保険等加入手続きのための区役所への行き方や学校

への行き方を教える。

その際、様子を見て、途中まででも一緒に行ってあげてください。また、再度、周辺のスーパーマーケット、コンビニエンスストア、レストラン等、郵便局や銀行等の場所などを聞かれることもあるので、教えてあげてください。

2. 随時行う活動

(1) 留学生等との交流

前述のように、留学生等の良きアドバイザーとなるためには、まず、RA 自身の顔と名前を覚えてもらうことが必要です。そのためにも、交流館内での挨拶、ラウンジでテレビを一緒に見ることや体育館等でスポーツをすることなどを通じて、できるだけ担当の留学生等とよく知り合い、親しくなってください。親しさが深まるほど、相談相手としても信頼を得ることができます。

(2) 施設や備品類の使い方等の助言

留学生等に、交流館での共同生活に円滑にそして早く慣れてもらうよう、必要に応じて施設や備品の使い方を教えてあげてください。特に食事室(単身用 A 棟のみ)、洗濯室(単身用 A 棟のみ)、ラウンジ等の共用施設については、それぞれの国の習慣等によって使い方が異なることがあるので、常にお互いが気持ちよく使えるよう清潔にすることなど、基本的なマナーを周知徹底してください。

(3) 館内の掲示物等に注意

交流館内の掲示物及び郵便受けのメモを注意して見てください。掲示物は、各棟の 1 階エレベーターホール・エレベーター内にあります。留学生が掲示物を定期的に取り読み、その内容を正しく理解し、対処しているかを会った時に確認してください。

(4) 留学生等とボランティアその他日本人との交流事業への協力

留学生等が、日本人との交流を深め、また、日本事情や日本文化等に対する理解を深めるためには、ボランティアの存在及びその活動が不可欠です。

交流館では、非営利活動法人国際社会貢献センター(ABIC)のボランティアの方々等が留学生等の生活を補助し、より豊かにするための様々な活動を行っています。交流館や大学等が行えないことを補助していただいているので、その活動内容を把握し、できる限り協力するようにしてください。

(5) 交流館主催行事への協力

JASSO 等が実施する交流イベント、ウェルカムパーティ、消防署と共同で行う防災訓練等については、留学生等への周知や参加の呼びかけなどを行い、みなさんも積極的に参加してください。

また、RA の自主的な活動(ハイキング、工場見学等)の企画や実施も歓迎します。

3. 緊急時の対応

交流館では、多くの国の留学生等が居住しているため、時には予想しなかったようなことも起こり得ます。自分一人に対処しようとする、結果的に大きな事態や被害に及んでしまう恐れもありますので、すぐに管理センター宿舎管理担当スタッフ、又は警備員に連絡しましょう。また、必要に応じて他の RA にも応援を依頼してください。特に急を要する場合には、身近にいる留学生等の応援を求めることも必要でしょう。

(1) 休日や夜間に留学生等が負傷、又は病気になったときは、警備員と連携して病院等への連絡、同行を行う。

母国との生活習慣や環境の違い、研究等の疲れから体調を崩す人も少なくありません。軽症(傷)の場合は、常備薬で対応できますが、特に夜間や休日等に怪我や病気になった場合、RA は、警備員及び職員と協力して救急車の出動を依頼したり、タクシーを呼んで病院へ連れて行ったりしなければならぬことがあります。

警備員は、職務上、交流館から離れられないため、特に頼りにされるのは RA です。その場面でいかに親身に、かつ適切に対応するかは他のどの活動よりも重要だと言えます。

① 比較的軽症(傷)と思われる場合

- ア. 管理センター宿舎管理担当スタッフ、又は警備員等に状況を報告してください。
- イ. 管理センター宿舎管理担当スタッフ、又は警備員が、夜間や休日でも診察している病院等を調べ、まず電話をかけ、これから診察してくれることを確認してください。
- ウ. 次にタクシー等呼び、本人に国民健康保険証と現金を用意させ、病院等へ向かってください。(タクシー代は本人負担です。)この際、同国・地域出身の友人又は先輩(できれば日本語が話せる人)がいれば付き添ってもらおうと良いでしょう。

② 重症(傷)と思われる場合

- ア. すぐに救急車を呼び、国民健康保険証と現金を用意させておきましょう。
- イ. 救急車の到着を待つ間、管理センター宿舎管理担当スタッフ、又は警備員に連絡しておいてください。
- ウ. 救急車がきたら、病人(負傷者)の氏名、出身国・地域、年齢、症状を救急隊員に報告してください。同国・地域出身の友人又は先輩(できれば日本語が話せる人)がいたら付き添ってもらおうと良いでしょう。

(2) 夜間等で管理センター宿舎管理担当スタッフが不在の際に火災等が発生したときは、警備員の指示に従い、留学生等の避難誘導等を行ってください。

夜間や休日等に火災、盗難事件、傷害事件等が発生したときは、警備員に緊急連絡をしてください。特に、火災が発生した場合は、警備員及び管理センター宿舎管理担当スタッフの指示に従い、第一義的に留学生等の身の安全を守るため、避難誘導等を行ってください。

なお、留学生等同士の喧嘩や暴力行為については、まず止めに入り、仲裁は無理と思われるときや身の危険を感じたときは、すぐに警備員に連絡し、その指示を受けてください。可能であれば、

当事者双方から事情を聞いてください。ただし、あくまで聞き止めるだけにし、どちらが良いか、悪いかの判断はしないでください。

4. 夫婦用 C 棟及び家族用 D 棟での活動

夫婦用 C 棟及び家族用 D 棟には、留学生等本人の他に日本語が話せない、または読み書きできない配偶者や子供が多数同居しています。なかには遠く母国を離れ見知らぬ他国へ来て、不安な毎日を過ごしている人もいます。

年少の子供は比較的順応性が高いので、日本語での会話も早くできるようになり、友達もすぐにできやすいのですが、配偶者の場合、本人の性格にもよりますが、日本語を勉強する機会がもてず、なかなかコミュニケーションができないことや文化や生活習慣の違いから、日本人と接触することから遠ざかってしまうケースも多いようです。交流館としては、このような方々をできるだけ応援したいと考えています。ボランティアグループの方にも力になっていただいています。このようなことを念頭に、RA のみなさんもできる限り協力してください。

これまでの夫婦棟及び家族棟における留学生等と一緒に来日した配偶者と子供に関する諸問題を列記すると、

- (1) 日本語が話せない。読めない。書けない。理解できない。
- (2) 文化と生活習慣の違いによる戸惑いとストレス。
- (3) 留学生等の研究熱心さゆえの家族団らんの減少と孤独感。
- (4) 他人とのコミュニケーションに積極的になれない。
- (5) 時間はたっぷりあるのに仕事に就けない。
- (6) 自分の居場所が見つからない。一人でいるのがとてもつらい。
- (7) 異国での出産と子育ての不安。
- (8) 暮らしに直結する関係者とのコミュニケーションの難しさ。
- (9) 各種の手続きと書類作成の難しさ。

:医師、保健所、区福祉課、保育所、幼稚園、学校等

- ① 出産：妊婦健康診断、産婦健康診断、出産費用援助
- ② 乳幼児健康診断：
 - ア. 4 カ月健康診断
 - イ. 6～7、9～10 カ月健康診断
 - ウ. 1 歳 6 カ月児健康診断
 - エ. 1 歳 6 カ月児歯科健康診断
 - オ. 3 歳児歯科健康診断
 - カ. 3 歳児健康診断
 - キ. 子ども医療証交付
- ③ 予防接種：四種混合、(DPT-IPV:ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ)、ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、MR(麻しん風しん)、日本脳炎(第 1 期)
- ④ 保育所入退所
- ⑤ 幼稚園入退園

- ⑥ 小学校入学、転入、転出
- ⑦ 子供の宿題
- ⑧ 学校の給食
- ⑨ 保育所、幼稚園、小学校、学童クラブからのお知らせ(手紙)
- ⑩ 保育所、幼稚園、小学校、学童クラブからの緊急連絡(電話)その他

というように、日常生活から保健、福祉、保育、学校生活に至るまで、非常に多くの問題や不安を抱えながら生活しています。

留学生等の不安や問題点を少しでも取り除き、安心して日本での生活ができるよう、日本語についての補助など、RA のみなさんが可能な形で協力するようお願いいたします。保健、福祉、保育、学校の問題等については、RA のみなさんだけでは解決が困難なケースが多いので、相談を受けたときは、管理センター宿舎管理担当スタッフに連絡してください。

5. その他

前項で述べたように、この他にも予想を超えた幾多の事柄が発生するかも知れません。自分一人では解決できないことも多いので、問題を一人で抱えず、また、余計な責任を感じることなく、他の RA と連携し、管理センター宿舎管理担当スタッフや警備員と連絡を取りながら、できるだけの協力をしてください。

一部繰り返しになりますが、よりよい活動のため、次のことを心掛けてください。

(1) できるだけ多くの留学生等と知り合い、自分の存在をアピールする。

より多くの人を知っていれば、より多くの留学生等があなたの手助けを受けることができます。また、あなた自身の交流も広がり、交流館での生活がより楽しくなるでしょう。

さらに不審人物が館内にいても見分けられるなど、副次的な効果も期待できます。

(2) 日頃から留学生等の様子に気をつけて観察する。

できるだけ多くの留学生等のいろいろな面を知ることによって、メンタル面での適切な対応が可能となります。その人がどのような入柄か、元気なときだけでなく、落ち込んでいるときや調子が悪いときに様子がどう変わるか、あなたの前と友達同士の時とでは様子が違うか、友達と交流しているか、などを観察してください。

そして、何か問題を抱えているように見受けられる人がいたら、(自然体で)声をかけ、話をしてみましょう。また、友達があまりいないようならば、食事やおしゃべりなどの輪に誘ってみてください。何度か声をかけるうちに、打ち解けるかも知れません。

(3) 相談内容は千差万別、中には、カウンセリングや医学的治療が必要な場合もあります。

交流館に入居する留学生等の中には、遠く母国を離れ、言語、文化、習慣、宗教、風土等の異なる日本へ初めて来た人も多くいます。中には、修学、経済状況、生活、または健康や精神的な問題等で悩みを抱え、相談できるような家族が身近にいないこともあり、打ち明けられないまま精神的疲労や身体的不調を起こす人もいます。

RA は、交流館における最初の僚友として、また、ともに日本で学ぶ最初の学友として、これらの相談に応じることが求められることがあります。また、本人から相談がなくても、日頃から周りの学生と交流している様子がない場合や、いつもと様子が違うときは、RA の皆さんの方から働きかける必要があるでしょう。ただし、相談内容は千差万別で、中には、大学での人間関係や留学費用の不足等、解決が難しい問題や精神的な病気が疑われ、カウンセリングや医学的治療が必要な場合もあります。

いずれの場合も、留学生が直面している問題は、一つのことが原因である場合よりも幾つかの問題が要因となっていることが多いため、複雑で深刻な内容の相談を受けたときは、管理センター宿舎管理担当スタッフ、大学(指導教員や留学生担当職員)等と、あるいは保健センターや病院等の専門家と連携して問題に対応することが必要です。相談への対応について判断に迷った場合は、まず管理センター宿舎管理担当スタッフに相談してください。

(3) RA 同士の連携及び管理センター宿舎管理担当スタッフとの連絡を密にする。

RA 活動を円滑に実施していくため、RA 同士が日頃からこまめに話し合いを行い、また、時々ラウンジ等で他のフロア等の RA や留学生等と雑談をするなどして協力体制を整えてください。そして、何か解らないことがあれば、遠慮なく他の RA や管理センター宿舎管理担当スタッフに相談していただくことが大切です。

(4) 入居者以外の人が頻繁に出入りしているときは、管理センター宿舎管理担当スタッフに報告する。

交流館は人の出入りが多いため、不審者のチェックは防犯上非常に重要です。不審人物等を見かけたら管理センター宿舎管理担当スタッフに報告してください。

以上、RA 活動の基本的なポイントを述べてきました。留学生等の多くが、日本人学生等との交流を望んでいるという調査結果もありますし、また特に初めて外国で家族と離れて暮らす人は、不安な気持ちになることもあります。そんなとき、RA のみなさんから声がかかれば心強いでしょう。

「おはよう」、「こんにちは」、「こんばんは」、「おかえり」、最初はどんな言葉でもいいのです。とにかく留学生等と挨拶を交わして、話すきっかけを作りましょう。それが交流の第一歩になります。

その後、さらに日常的に身近に接することにより、相互の啓発を深め、また、お互いの文化の違いと共有できることを発見してください。良き友人がたくさんできることを期待します。

そして、このマニュアルが少しでも RA のみなさんの活動に生かされ、みなさんと留学生との心の絆を少しでも深めるきっかけとなれば幸いです。

6. JASSO等が実施する交流イベントへの参加及び企画・運営

交流館では、日常生活における交流活動だけでなく、国際交流フェスティバル、国際塾、研究発表会、ウェルカムパーティ、スポーツ大会等のイベントを実施し、留学生等のみなさんと交流を行っています。

そこで、RAの方には留学生等とともに積極的に交流イベントに参加していただきたいと考えております。

また、参加するだけでなく企画・運営においてもRAの方の協力を得たいと考えています。

7. RA事務局への参加・協力

交流館ではRA活動の効率化・組織化を目的として、平成16年8月にRA事務局が設立されました。RA事務局の設立に伴い、居住しているフロアや棟を超えた交流活動が重視されるようになり、入居者全体を対象とした交流活動の提案・運営が行われています。

今後も、より実りある国際交流を実現していくためにもRAの方にはRA事務局への参加・協力をお願いしたいと考えております。

IV 主な連絡先

○ 東京国際交流館	防災センター警備担当	電話 03-5520-6060
	管理センター宿舎管理担当	電話 03-5520-6000
		FAX 03-5520-6010
	JASSO 留学生宿舎管理室	電話 03-5520-6033
FAX 03-5520-6034		
○ タクシー会社	東都タクシー	電話 03-3590-1010
	東京無線タクシー	電話 03-3368-9111
○ 郵便局	深川郵便局	電話 03-5683-3164
○ 江東区役所	区民部 区民課 住民記録係	電話 03-3647-3162
○ 健康相談	江東区深川南部保健相談所	電話 03-5632-2291